

令和 6 年度 指定管理者点検結果

施 設 名	御崎シーサイド集会所
所 在 地	玉野市御崎 2 丁目 2 4 番 4 号
指 定 管 理 者	名 称 御崎シーサイド自治会 代表者 住 所
指 定 期 間	令和 4 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 3 1 日（3 年間）
担 当 部 課	地域振興部 協働・交通政策課 電 話 （0 8 6 3）3 2－5 5 6 7 E-mail kyoudou@city.tamano.lg.jp

評 価 内 容 の 総 括	総 合 評 価
現在、管理対象施設の管理運営は、良好と判断している。 その要因は、「地区の財産」という考えが長い年月にわたり根付いていることと、指定管理者＝施設使用者であり、本施設が経年劣化などにより破損した場合、すぐ市に連絡し状況の説明をしているため、管理運営にあたって大きな問題が発生しにくい状況であること、の以上 2 点であると考え。 また、災害に対する備えを施設内にも取り入れ、非常時にも地区住民にとって必要な場になるような取り組みを行っている。 * 行数は適宜調節してください。	A

■「総合評価」の評価基準

- S（優 良） 次の 3 項目の評価結果が全て A 以上であり、かつ S が 2 つ以上である。
- A（良 好） 次の 3 項目の評価結果が全て A 以上である。
- B（課題含） 次の 3 項目の評価結果に B が含まれている。
- C（要改善） 次の 3 項目の評価結果に C が含まれている。

① 業 務 の 実 施 状 況	評 価 結 果
【適切な施設管理の履行】 指定管理者＝施設使用者である地縁組織であることから、本施設は自らの活動の基盤となる財産であるとの認識にたち、施設管理にあたっているため、良好である。 【法令等の遵守】 消防法に基づく指導など、指導官庁の指示に適切に対応し、遵守されている。 【安全性の確保】 指定管理者、施設使用者双方が一体的に安全確保に努めている。 【財産の適切な管理】 指定管理者＝施設使用者であることが、適切な財産管理に結びついている。 【利用状況】 施設の設置目的を達成している状況と判断する。 【コスト削減への方策】 指定管理料収入がない現状で過度のコスト削減を図ることは、本施設の使用を低調にし、設置目的を果たせなくなる可能性があるため、積極的に取り組む必要はない。 * 行数は適宜調節してください。	A
② サ ー ビ ス 向 上 へ の 取 り 組 み	評 価 結 果
サービスの提供者である本指定管理者が、同時にサービスの受け手にあたる施設使用者であることから、本施設に対する要望や意見に対して、総会又は役員会を開き、地域のニーズを汲み取り、サービス向上に反映させる運営が恒常的に行われている。 しかし、指定管理料収入がないことから、財政負担の伴うサービスの向上は見込めない。 * 行数は適宜調節してください。	A
③ 団 体 の 経 営 状 態 （ 経 営 の 健 全 性 ）	評 価 結 果
当団体は借入れが可能な法人格を有しない任意団体であることから、財政的な体力を大きく上回る負債を抱える危険性が低い団体である。 また、財政状況は毎年度総会において確認され、健全な状態である。 * 行数は適宜調節してください。	A

■ 「評価結果」の評価基準

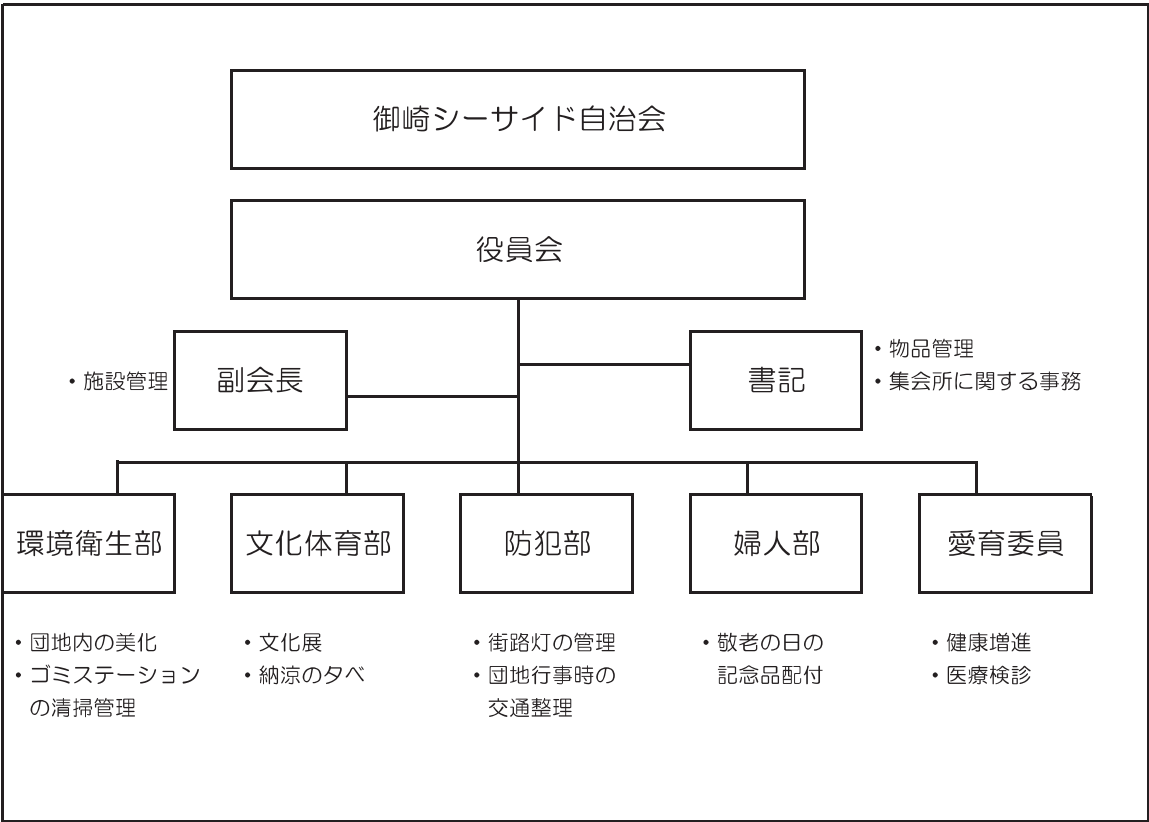
- S（優 良） 協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である。
- A（良 好） 協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である。
- B（課題含） 協定書等の基準を概ね遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- C（要改善） 協定書等の基準が遵守されておらず、改善が必要な内容である。

I 業務の実施状況に関する事項

1 管理体制の状況

(1) 指定管理業務の実施体制図

各コミュニティで、集会所をどのような体制で管理しているか、図で示してください。



(2) 人員配置状況（集会所の管理運営にあたる役員等の状況）

担当業務名	業 務 内 容	担当者名
鍵管理	集会所の鍵を管理する（戸締まりを含む）	ブロック長、部長 利用団体の長
防火管理	集会所の火気を管理する（電気を含む）	利用団体の長
清掃管理	集会所の清掃は利用毎に毎回行う	団体の長
集会所の施錠	集会所全体の管理	自治会長
集会所の施錠	”	副会長 （各ブロック長）

I 業務の実施状況に関する事項

2 施設・設備の維持管理業務の実施状況

・建物・設備の保守管理業務

区 分	実施回数または実施日	
	定期の場合	不定期の場合（実施日を記入）
建物外回り（外壁・屋根 等）	週・月・ <u>年</u> / 12回	
建物内部		
会議室 等	週・ <u>月</u> ・ <u>年</u> / 1回	
調理室・湯沸し室	週・ <u>月</u> ・ <u>年</u> / 2回	
トイレ	週・ <u>月</u> ・ <u>年</u> / 4回	

・清掃業務

区 分	実施回数または実施日	
	定期の場合	不定期の場合（実施日を記入）
建物外部(外壁・屋根 等), 敷地内	週・月・ <u>年</u> / 1回	
建物内部		
会議室 等	週・月・ <u>年</u> / 2回	利用ごと 6・9月の一斉清掃時
調理室・湯沸し室	週・月・ <u>年</u> / 2回	利用ごと 6・9月の一斉清掃時
トイレ	週・月・ <u>年</u> / 2回	利用ごと 6・9月の一斉清掃時

・警備業務

警備実施の有無	有り	<u>無し</u>	（該当を○で囲む）
---------	----	-----------	-----------

〔警備実施 有り の場合〕

区分	警備実施時間帯／回数	
	8：30～17：00	17：00～21：00
建物敷地内	（ 回）	（ 回）
建物内部	（ 回）	（ 回）

・駐車場管理業務 等

業 務 名	内 容

I 業務の実施状況に関する事項

3 利用等の許可の状況

■施設利用細則等の制定の有無

施設利用細則など	☒ 有り	☐ 無し	(該当を○で囲む)
----------	-------------------------------------	--------------------------	-----------

※ 上記が「有り」の場合のみ、以下を記入

■施設利用細則等に定めている許可条件 等

1	営利目的の場合は認めない。
2	利用団体は毎年4月、利用者名、利用時間を記して自治会に申請。 自治会は全体の日程及び、時間調整をして許可する。
3	4月に許可した団体であっても、自治会の行事・会議、緊急集会等を優先する。
4	自治会内移住者の集まりであれば希望日が空いていれば使用を許可する。 (書記又は会長への申し出により)
5	通常予約は利用の程度、管理者へ申し込みを行う。

■施設利用方法

- ・利用申請の方法 (該当に○を記入する)

書類による申請	口頭による申請
☒	☐

- ・利用報告の方法 (該当に○を記入する)

書類による報告	口頭による報告
☒	☐

Ⅱ 施設の利用状況に関する事項

1 施設・設備の利用状況

〔無料利用〕 主なものを記入してください。

利用者(団体)名	利用日時	利用目的(活動内容)	人数
自治会役員関係	第3日曜	自治会役員会	15人
	19:00 ~ 21:00		
	第3金曜		
	19:00 ~ 21:00	環境衛生部役員会	7人
	第4日曜		
	19:00 ~ 21:00		
	第1日曜	文体部役員会	8人
	19:00 ~ 21:00		
	第1月曜		
	19:00 ~ 21:00	防犯部役員会(適宜開催)	7人
	第1月曜		
	19:00 ~ 21:00		
	第2水曜	婦人部役員会	12人
	19:00 ~ 21:00		
	第2水曜		
文化活動関係	19:00 ~ 21:00	愛育委員役員会	12人
	第2・4木曜		
	13:00 ~ 16:00		
	毎週土曜	手芸クラブ	7人
	13:00 ~ 15:00		
	毎週金曜日		
	13:00 ~ 15:00	カラオケ同好会	5人
	月・木・土		
	17:00 ~ 18:00		
	第1火曜	銭太鼓	4人
	13:00 ~ 16:00		
	第1・3木曜日		
	10:00 ~ 11:00	御崎シーサイドストレッチグループ	22人
	偶数月の第2月曜		
	8:00 ~ 15:00		
	令和 年 月 日		
	: ~ :		
			人

〔有料利用〕 主なものを記入してください。

利用者(団体)名	利用日時	利用目的(活動内容)	人数
サロンすみれ	令和 年 月 日	福祉及び文化活動	30人
	令和 年 月 日		人
	: ~ :		
	令和 年 月 日		人
	: ~ :		
	令和 年 月 日		人
	: ~ :		
	令和 年 月 日		人
	: ~ :		

・利用の許可・不許可の件数

許可	無料	13件
	有料	6件

不許可	0件
-----	----

Ⅲ 料金収入の実績及び管理経費等の収支状況等

1 利用料金の収入及び減免の状況

(1) 利用料金の収入総額／件数

区 分	収入金額	件数
施設利用料金	0	
冷暖房利用料金	11,600	コイン投入 100円／

(2) 減免（金額、内訳、理由等）

・減免規定の有無

減免規定	有り	無し	(該当を○で囲む)
------	----	----	-----------

〔施設利用料金〕 どのような理由でいくらを減免していますか？

理 由	減 免 額	件 数
サロンすみれ 福祉活動 高齢者交流	3000円	1件
	円	件
	円	件
	円	件
	円	件
	円	件
	円	件
	円	件
	円	件
	円	件
	円	件
	円	件
合 計	3,000円	1 件

〔冷暖房利用料金〕 どのような理由でいくらを減免していますか？

理 由	減 免 額	件 数
サロンすみれは福祉活動の為	100円／h	件
コイン投入で半額は補助となっている	実費200円／h	件
	円	件
	円	件
	円	件
	円	件
	円	件
合 計	円	件

Ⅲ 料金収入の実績及び管理経費等の収支状況等

2 管理に係る収支の状況

(必要に応じ詳細な収支報告書を作成すること)

(1) 収入

単位: 円

項 目	金 額	備 考 (内訳など)
利用料収入	3,000	サロンすみれ使用料
指定管理料収入		
その他収入	12,900	クーラー代 (コイン投入)
収 入 合 計	15,900	

(2) 支出

項 目	金 額	備 考 (内訳など)
人 件 費		
光 熱 水 費	190,801	電気代145,543円、ガス代15,624円、水道代29,634円
委 託 料		
事 務 費	3,000	
修 繕 料		
保 険 料		
租 税 公 課 (事業所税を除く)		
そ の 他		
事業所税相当額		
消費税相当額		
支 出 合 計	193,801	

Ⅳ 自己点検結果

自己点検の方法、結果、改善方法など

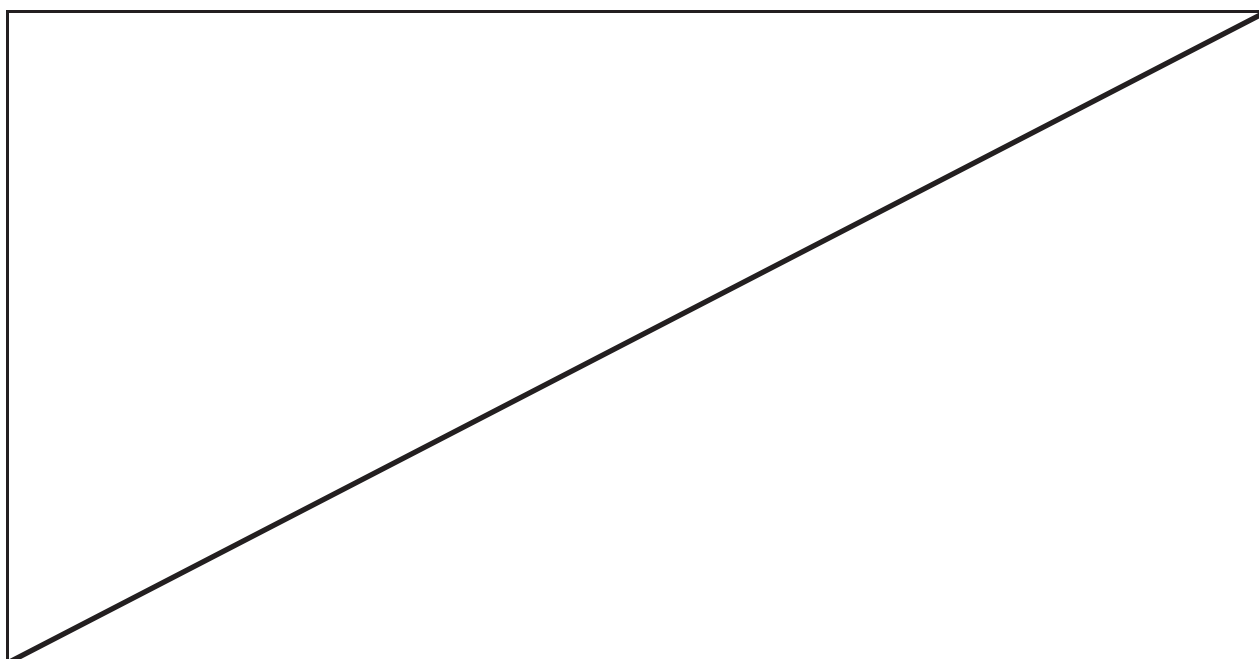
(1) 自己点検の方法

役員会、各部会など各種会議において、協定書に定められた業務の
中間・年間報告を行い、許可状況、利用状況、収支状況を精査した。

(2) 自己点検の結果

特筆すべき改善課題はなかった。

(3) 改善方法



【書式例 5-4】

令和 6 年度 指定管理者自己点検結果

点 検 日	令和 7 年 4 月 2 5 日（1 回目）
施 設 名	御崎シーサイド集会所
所 在 地	玉野市御崎 2 丁目 24 番 4 号
指 定 管 理 者	名 称 御崎シーサイド自治会 代表者 住 所
指 定 期 間	令和 4 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 3 1 日（ 3 年間）
担 当	電 話 E-mail

評 価 内 容 の 総 括	総 合 評 価
地域コミュニティづくり推進という施設の設置目的に沿って、良好に管理運営できていると考えている。 指定管理者の業務として条例に規定する集会所の使用許可及び集会所の維持管理についても滞りなく行うことができていると認識している。 集会所の管理・設備保全の担当役員として 4 ブロック長(副会長)が担っており、利用後の清掃・片付けも適切に実施されている。 * 行数は適宜調節してください。	A

■「総合評価」の評価基準

- S（優 良） 次の 3 項目の評価結果が全て A 以上であり、かつ S が 2 つ以上である。
- A（良 好） 次の 3 項目の評価結果が全て A 以上である。
- B（課題含） 次の 3 項目の評価結果に B が含まれている。
- C（要改善） 次の 3 項目の評価結果に C が含まれている。

① 業 務 の 実 施 状 況	評 価 結 果
【適切な施設管理の履行】 地域活動及び地域自治会活動の拠点であるという認識の下で適切に管理している。 【法令等の遵守】 市担当部署と連携し、適切に遵守している。 【安全性の確保】 消防法等の法令に基づき、避難経路周辺の物品の配置等に配慮している。 【財産の適切な管理】 指定管理者であると同時に施設使用者でもあるため、地域の財産との認識に立ち、適切に管理している。 【利用状況】 施設の設置目的に沿った利用が出来ている。 【コスト削減への方策】 指定管理料収入はなく、利用料収入と地域(自治会)からの運営費で管理しているため、積極的にコスト削減を図る必要はないと認識している。 * 行数は適宜調節してください。	A
② サ ー ビ ス 向 上 へ の 取 り 組 み	評 価 結 果
利用者からの声に耳を傾け、財政負担の大きくないものであれば、積極的に改善に取り組んでいる。 年に2回(6月・9月)のクリーン作戦の際に、自治会役員と利用団体で御崎シーサイド集会所の清掃を毎年実施している。 * 行数は適宜調節してください。	A
③ 団 体 の 経 営 状 態 (経 営 の 健 全 性)	評 価 結 果
毎年度総会及び監査を実施しており、健全に運営できていると認識している。 * 行数は適宜調節してください。	A

■ 「評価結果」の評価基準

- S (優 良) 協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である。
- A (良 好) 協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である。
- B (課題含) 協定書等の基準を概ね遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- C (要改善) 協定書等の基準が遵守されておらず、改善が必要な内容である。